

建設経済常任委員会

令和4年11月25日（金曜日）午前11時10分開会

出席委員（8名）

委員 長 田 村 正 宏
委 員 堤 正 明
委 員 齊 藤 誠 之
委 員 松 田 寛 人

副 委 員 長 益 子 丈 弘
委 員 室 井 孝 幸
委 員 平 山 武
委 員 眞 壁 俊 郎

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

書 記 室 井 理 恵

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 12月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) 計画案件の説明について
 - (3) その他
3. その他
4. 閉 会

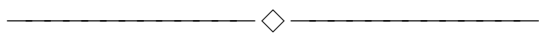
開会 午前11時10分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 それでは、定刻前ですけれども、そろいましたので、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

協議事項は次第のとおりです。

委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。



◎協議事項

○田村委員長 それでは、次第2、協議事項に入ります。

(1)12月定例会議における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○室井書記 (12月定例会議における委員会の運営について説明。)

○田村委員長 説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。

堤委員。

○堤委員 常任の委員会の日程3日間のうちの8日の1日のみということよろしいですか。

○田村委員長 そうです。

○堤委員 分かりました。

○田村委員長 ほかに何かありますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようであれば、12月定例会議における委員会の付託議案審査の運営については、次第(案)のとおり審査を行うことで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないようですので、付託議案の審査日程及び審査順は次第のとおりといたします。

○田村委員長 次に、次第2、計画案件の説明についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○室井書記 (計画案件の説明について説明。)

○田村委員長 説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようであれば、計画案件の説明については、次第(案)のとおり審査を行うことで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないようなので、次第のとおりといたします。

次に、次第(3)その他を議題といたします。

協議事項として皆様から何かございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、ちょっと余談というかあれなんですけれども、あり得ないとは思いますが、さっき言った調査事項に関して審議がされないわけじゃないですか。11条変わったので。要はここで皆さんが意見を物申した後に、もう報告になってしまうというところを忘れてしまうと、例えばこうすべきだというこの議員間の中でもし何かミルクタウンの内容が納得いかないと言ったときに、話し合って議決に変えることができるんですよ、常任委員会から。そういったものをちゃんと考えながらやっていくようにというのをちょっと伝えておきたくて、ただ聞いただからいいよねとなると、もう来年の3月に出てきて、報告で終わりますから。議決じゃないんで、そこだけ肝に銘じてというか、だから、審査ではないんですけれども、この間、オンラインでやってくれた

とき、ああだのこうだの、公共交通で言っていたんですけども、あれがもし納得いかなければ、議決に変えて審査できるわけですよね。そういうふうになっているので、よりよく議論できればなとは思っているところです。よろしく願います。

○田村委員長 分かりました。しっかりじゃ、その辺を見極めるといふか、事前にそれぞれが確認していただければ。

そのほかありますか。大丈夫ですか。

[発言する人なし]



◎その他

○田村委員長 それでは、3、その他に移ります。

委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 では、続いて、事務局から何かございますか。

○室井書記 (事務連絡。)



◎閉会の宣告

○田村委員長 では、以上をもちまして本日の建設経済常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時20分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和4年12月8日（木曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員 長	田村 正 宏	副委員 長	益子 丈 弘
委 員	堤 正 明	委 員	室井 孝 幸
委 員	齊藤 誠 之	委 員	平山 武
委 員	松田 寛 人	委 員	眞壁 俊 郎

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

市民生活部長	磯 真	環境課長	亀田 康 博
環境課長補佐	伊藤 隆	環境保全係長	中山 和 成
環境衛生係長	梅田 千 尋	廃棄物対策課 課 長	大野 薫
廃棄物対策 課長補佐兼 施設係長	福田 真 二	一般廃棄物 対策係長	伊藤 靖
産業廃棄物 対策係長	豊田 幸太郎	生活課長 （消費生活 センター 所長兼務）	鈴木 正 宏
生活課長 補佐兼 交通対策係長	佐々木 玲男奈	くらし安全 安心係長	辰田 英 子
市民課長	高塩 浩 幸	市民課長補佐 兼戸籍係長	高橋 美由紀
市民係長	青木 朋 美	産業観光部長	織田 智 富
農務畜産課 参事兼課長	松本 仁 一	農務畜産 課長補佐	宇賀神 晶 子
農業振興係長	青木 洋 人	担い手支援 係 長	田中 幸 子
畜産振興係長	室井 敬 弘	農業再生 協議会副主幹	平山 隆 美
堆肥センター 所 長	稲見 一 志	農林整備課長	君島 隆

農林整備課長 補佐兼 農村整備係長	大野 昭博	林務係長	和田 博史
地籍調査係長	須藤 俊一	商工観光課長 (DMO担当) 兼観光振興 センター所長	波多腰 治
商工観光課長 補佐兼 商工係長	瀧 靖子	観光係長	相馬 浩二
まちなか交流 センター館長	石塚 昌章	まちなか交流 センター主査 (係長級)	印東 歆之
建設部長	富山 芳男	都市整備課長	増子 芳典
空き家対策 係長	遅沢 友則	建築係長	鈴木 美津治
道路課長	高野 茂	道路課長補佐 兼河川係長	岩波 秀典
管理係長	大島 尚恭	維持係長	室井 貴彦
建設係長	岩本 和也	用地係長	浦田 謙一

出席議会事務局職員

議事課長	相馬 和男	議事調査係長	長岡 栄治
書記	室井 理恵		

議事日程

1. 開会

2. 審査事項

[市民生活部]

- ・市民生活部長挨拶

[環境課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[廃棄物対策課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

[生活課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

〔市民課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

〔農林整備課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

〔商工観光課〕

- ・議案第95号 財産の処分について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

- ・議案第105号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）

〔建設部〕

- ・建設部長挨拶

〔都市整備課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

〔道路課〕

- ・議案第100号 市道路線の認定及び廃止について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◇

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 皆さんおはようございます。

今年も残り僅かとなってまいりました。本委員会も年内最後ということで、しっかり審査をしてまいりたいというふうに思います。

ただいまから12月定例会議の建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名でございます。

審査の日程及び審査順は次第のとおりとします。

今定例会議におきまして、当委員会が審査する案件は、財産の処分案件1件、市道路線の認定及び廃止案件1件の合計2件であります。予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査する案件は補正予算案件2件であります。予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして、挨拶いたします。

◇

◎市民生活部の審査

○田村委員長 それでは、次第2審査事項に入ります。着座にて失礼いたします。

まず、市民生活部の審査に入ります。

初めに、市民生活部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○磯市民生活部長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

◎環境課の審査

○田村委員長 ただいまから環境課の審査に入ります。環境課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第101号の説明、質疑、

討論、採決

○田村委員長 環境課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○亀田環境課長 （議案第101号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すいません、126万8,000円を物価高だという燃料関係ですね、電気代ということなんですけれども、これは3月までで見込みとして足りるのでしょうか、これで。心配なんですけれども。あえて確認させてください。

○田村委員長 課長。

○亀田環境課長 これはまず、これまでの使用料を鑑みまして、それ掛ける伸び率です。1.07ということで、伸び率を掛け算しまして算出しておりますことから、この金額で足りるものと考えてございます。

○田村委員長 よろしいですか。

そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

環境課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

再開は午前10時15分とします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時16分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開い

たします。

◇

◎廃棄物対策課の審査

○田村委員長 ただいまから廃棄物対策課の審査に入ります。廃棄物対策課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第101号の説明、質疑、

討論、採決

○田村委員長 廃棄物対策課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

廃棄物対策課長。

○大野廃棄物対策課長 (議案第101号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。4款の衛生費についてお伺いします。10ページになります。

2項1目清掃総務費の部分で、先ほど御説明あった3001事業と4001事業についてお伺いいたします。

それぞれ燃料費の高騰ということだったんですが、車両何台を想定しておるのかお伺いいたします。

○田村委員長 廃棄物対策課長。

○大野廃棄物対策課長 それぞれの事業で公用車2台ずつ、合計4台の車両の分になります。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 それぞれ2台ということで了解いたしました。

それで、これを年度中で、この額で間に合うというふうに見込んでおられるのかお伺いいたします。

○田村委員長 廃棄物対策課長。

○大野廃棄物対策課長 年度中賄えるということの見込みで、この金額を計上させていただいております。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 燃料費見込みがあるということで、これも了解いたしました。

それでは、それぞれ不法投棄の巡回とか産業廃棄物の部分の見回りということで、恐らく広域に自動車2台でそれぞれ手分けして行っていると思うんですが、広域の部分で例えば1台分の使える燃料というか、その使用料の目安などはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○田村委員長 廃棄物対策課長。

○大野廃棄物対策課長 こちら、それぞれ2台ずつということになりますので、1台でどれだけという基準というのはございませんけれども、2台の、それぞれ2台、2台の使用状況に合わせまして試算をさせていただいておりますので、額としましては平均した額ということで、今回計上させていただいております。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 平均してということで、了解いたしました。

そうしますと、2台で特段使用料の基準というか上限はないが、それぞれで運用して、この額で年度末まで賄っていけるというような認識でよろ

しいでしょうか。

○田村委員長 廃棄物対策課長。

○大野廃棄物対策課長 お見込みのとおりでございます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
齊藤委員。

○齊藤委員 すいません、最終処分場管理運営費のところで、電気代と上下水道という話がありました。これは、最終処分場の処理って、市で持っているんですけども、下水道を流すときって料金が発生するんですか。

○田村委員長 廃棄物対策課長。

○大野廃棄物対策課長 下水道のほうが、以前は特別会計の関係もございまして、今は企業会計ということで別会計ですので、使用料のほうはお支払いさせていただいております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうすると、水を抜くための処理水がかかったということだったんですけども、上水のほうの部分はどこで使っているのかお伺いしたいと思います。

○田村委員長 廃棄物対策課長。

○大野廃棄物対策課長 上水の部分につきましては、今回費用としましては上下水という形で計上させていただきましたが、上水に関しましては処理をする機械の過程で薬品を混ぜたりですとか、そういった部分でも上水が一部必要になりますので、当然処理が多くなりますと、上水が多くなってしまう場合もございますので、そういった意味での上下水という形になります。

○田村委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

廃棄物対策課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

再開は午前10時30分とします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時30分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎生活課の審査

○田村委員長 ただいまから生活課の審査に入ります。生活課の皆さん、お疲れさまです。



◎議案第101号の説明、質疑、 討論、採決

○田村委員長 生活課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

生活課長。

○鈴木生活課長 （議案第101号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。2款総務費、1項12目交通対策費についてお伺いをいたします。

市営駐車場管理運営費2001事業について、先ほど説明がありましたが、身障用の工事請負ということで説明がありましたが、内容をお伺いいたします。

○田村委員長 生活課長。

○鈴木生活課長 先ほども御説明、ちょっとさせていただきますましたが、舗装部分の一部にくぼみが生じているということで、そちらの路面を補強ですか、そういった部分の工事になるかなと考えております。

以上です。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 補修ということで了解をいたしました。

工事の期間をお伺いいたします。

○田村委員長 課長補佐。

○佐々木課長補佐兼交通対策係長 工事の期間でありますけれども、障害者の区画の部分のそこをはがしてならして再度整備するという形ですので、比較的短期間、1週間程度で終わるかなというふうには考えております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 1週間程度で復旧できるだろうということで、了解をいたしました。

そうしますと、この間利用される身障者の方の不便は発生しないのかお伺いいたします。

○田村委員長 生活課長。

○鈴木生活課長 こちらの駅前駐車場におきましては、身障者の方向けの区画3区画ほど用意してございますので、御利用には支障を来さないかなというふうには考えているところでございます。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 了解いたしました。あと2台あるということで、了解をいたしました。

それでは、そこを利用されるに当たって、一般の方も利用されると思うんですが、一般の方などには工事などの期間、利用するに当たって支障はないのかお伺いをいたします。

○田村委員長 生活課長。

○鈴木生活課長 西那須野駅前駐車場でございますが、駐車可能台数としましては79台ほど用意してございますので、一般の方の御利用にも支障はないと考えているところでございます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 次ページの6ページの上です。今度自転車のほうです。

駅前駐輪場でいいですよ、これ。駐車場って書いてある。自転車駐車場なので、駐輪場の電気代ということで、これは普通に普段夜つけている電気代が高騰するということでの3万6,000円がいいんですよ。確認なんですけれども。

○田村委員長 生活課長。

○鈴木生活課長 お見込みのとおりで、駐輪場についている照明灯ということでございます。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、下の放置自転車処分なんですけれども、これ一応取り決めみたいなのが、例えばこの時期に毎回補正予算で出しているのか、その辺をちょっと教えていただきたいんですけれども。

○田村委員長 生活課長。

○鈴木生活課長 取り決めというところでは特にございませんが、不足が見込まれるときに適切に補正の予算は計上させていただいているところでございます。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 不足というと、もともと処分する時期がこの時期で、計算をしていったら増えそうだから、補正予算を計上したのか。それとも、これからやろうとしたときに、もう既に計算したら足らなそうなのでという意味で、ちょっと聞きたかったんですけれども。

大体12月ぐらいにやっているのか、いきなり年度初めの五、六月にやっているのか。毎年こういうのを、多分、年期ごとで時期をずらして、何か月放置していたら撤去しますとなると思うんですけれども、その取り決め分で大体この辺で出てきたのかというのを確認したかったんですけれども。

○田村委員長 課長補佐。

○佐々木課長補佐兼交通対策係長 御質問の件ですけれども、当初予算で40台分の撤去費を予定して

いたんですが、今年度の駐輪場等の撤去が既に100台程度になっておりまして、それでは足りない。今年度撤去したものについては、年度内に処分をしたいという考えがありまして、足りない分ということで、今回12月で補正を要求させていただいたというところでございます。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 意見になっちゃうんですけども、そこまで説明してくれれば質疑しなくてよかったのかなと思うので、もうちょっと詳しく説明していただければと思います。

以上です。

○田村委員長 そのほかに質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

生活課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

再開は午前10時45分とします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時45分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎市民課の審査

○田村委員長 ただいまから市民課の審査に入ります。市民課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第101号の説明、質疑、

討論、採決

○田村委員長 市民課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

市民課長。

○高塩市民課長 （議案第101号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。執行計画書6ページについてお伺いをいたします。

2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費についてでございます。先ほど説明がありました新規事業、マイナンバーカード出張申請サポート事業、県の取りまとめということでしたが、このもう少し詳しい詳細な内容をお伺いいたします。

○田村委員長 市民課長。

○高塩市民課長 県が取りまとめて行った結果について、まず御説明いたします。

今回のこの事業に参加を希望した市町につきましては、宇都宮市、足利市を除く23の市町で実施することとなっております。実施回数については合計で108回、それぞれの市町において集客施設等での出張申請サポートを実施することになっております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 それではお伺いをいたします。御説明いただきました。

それでは課長にお伺いしたいんですが、今108回の回数とあったんですが、本市の回数は何回あるのかお伺いいたします。

○田村委員長 市民課長。

○高塩市民課長 本市は7回実施する予定となっております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 本市は7回実施する予定だということで、お伺いをいたしました。その中で、先ほどの説明の中にもあったんですが、集客施設というようなお話があったと思うんですが、この7回、同じ会場なのか、それとも本市のそれぞれの地域において行うのか、その点についてお伺いをいたします。

○田村委員長 市民課長。

○高塩市民課長 本市では、商業施設を中心として7回要望してございます。それぞれの黒磯、西那須、塩原で要望しておりましたが、県のこの事業を受託した受託者と施設の調整した結果、今のところは黒磯地区においてビッグエクストラ那須塩原店、それと西那須野地区では、スーパーオータニ西那須野店、こちらで実施することとなっております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 了解いたしました。そうしますと、黒磯地区1か所、西那須野地区1か所ということで、2か所で行うんだと思うんですが、この7回、それぞれ7回、各会場7回ずつ行うのか、それともこの2つの会場で7回をそれぞれ割り振りするのかお伺いいたします。

○田村委員長 市民課長。

○高塩市民課長 現時点では、この2つの商業施設で7回を振り分けて実施する予定となっております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 振り分けて行うということで、了解しました。その点についてなんですが、それぞれ人口動態とか、開始する時間帯にもよると思うんですが、7回を振り分けるそれぞれの回数と、どのぐらいの人数を見込んでいるのかお伺いをいたします。

○田村委員長 市民課長。

○高塩市民課長 こちらについては、申請の受付件数の見込みということにつきましては、なかなか実際に申請される方、推測は難しいところではありますけれども、まずビッグエクストラ那須塩原店のほうにおきましては、延べ100人ほど見込んでおります。全部で開設は5回ほどで100人。それと、オータニ西那須野店につきましては、2回

の実施で100人弱ぐらいを見込んでおります。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 了解いたしました。

そうしますと、ビッグの会場のほうが5回の回数で延べ人数100人ということになると、1回当たり20人ぐらいを想定しているのかと思うんですが、西那須野地区のスーパーオータニのほうには同じ100人予定して、見込んでいるところなんです、2回ということ、その見込みで実施できるのか、その点についてどのように考えているのかお伺いいたします。

○田村委員長 市民課長。

○高塩市民課長 おおむねその人数に近い実績がこなせるかなというふうに見込んでおります。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 そうすると、見込みは実施できるというような見込みであったんですが、それぞれの会場で、そうしますと人数というか、運営側のスタッフの技量などにもよると思うんですが、どのぐらいの人数でこの会場1会場ずつ行おうとされているのかお伺いいたします。

○田村委員長 市民課長。

○高塩市民課長 対応する実働体制ですけれども、4人で対応することとなっております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 そうしますと、各会場とも4名とというような認識でよろしいでしょうか。

○田村委員長 市民課長。

○高塩市民課長 こちらの事業については、県が業務委託として発注しておりまして、受託者側で全て対応することとなっております。各会場4名ずつで対応しているところであります。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

再開は午前11時20分とします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時20分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎産業観光部の審査

○田村委員長 次に、産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○織田産業観光部長 (挨拶。)

◇

◎農務畜産課の審査

○田村委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから農務畜産課の審査に入ります。農務畜産課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第101号の説明、質疑、
討論、採決

○田村委員長 農務畜産課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
農務畜産課長。

○松本農務畜産課長 (議案第101号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 マスク越しの笑顔が見せられなくて残念なんですけれども、部長の挨拶に感銘を受けたのか、ちょっと落ち着いていらっしゃって、一般質問とは違った表情が見られてよかったと思います。失礼いたしました。

この単価設定なんですけれども、先ほどの課のほうについても燃料高騰とか人件費の物価高騰分が含まれているという話が結構あったんですが、今回、この債務負担行為をするためにも、その部分はしっかりと加味されて設定されているのかお伺いしたいと思います。

○田村委員長 農務畜産課長。

○松本農務畜産課長 今回の2件の債務負担行為におきましては、1件目の解体工事の債務負担行為におきましては、やはり工事費等が上昇傾向にあるというところがありますので、そちらを見越した形での限度額の設定となっております。また、堆肥センターにつきましても、委託業務に係ります燃料費でありますとか、そういったものが上昇傾向にあるというところは把握しておりますので、今年度の当初予算等とは比較して、その分は加味して限度額としているところでございます。

ただ、実際の発注に当たりましては、さらに設計内容等を精査いたしまして、発注業務を行っていきたいというところで、今回は限度額の設定という形になってございます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農務畜産課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

再開は午前11時45分とします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時46分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎農林整備課の審査

○田村委員長 ただいまから農林整備課の審査に入ります。農林整備課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第101号の説明、質疑、

討論、採決

○田村委員長 農林整備課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会第3分科会に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

農林整備課長。

○君島農林整備課長 （議案第101号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農林整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

再開はお昼を挟んで午後1時からとします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎商工観光課の審査

○田村委員長 ただいまから商工観光課の審査に入ります。商工観光課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第95号の説明、質疑、

討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第95号 財産の処分についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

商工観光課長。

○波多腰商工観光課長 （議案第95号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 説明いただきました。簡単にでいいんですけども、この海南設備工業さんの概要をお聞かせ願ってよろしいでしょうか。

○田村委員長 商工観光課長。

○波多腰商工観光課長 海南設備工業は、先ほど御住所を申し上げましたとおり、上中野53番地8に所在しております事業所でありまして、主に給排水設備等の設備業のほか、今回立地に当たった要因としまして、現在も行っておりますゴム製品の加工事業、こちらの生産能力向上のため、拠点を増すと。拠点増のために、今回の立地を御検討いただいたということになっております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 多分、ホームページがあんまり確認できなかったんですけども、ジャンルが広い会社さんだと思ったので、企業立地に値する条項の中の該当しない部分が入っているのかなと一瞬思ったので、確認させていただきました。ということは、査定に入った経緯としてはゴムを増産するための施設をそこで行うという解釈でよろしいですか。

○田村委員長 商工観光課長。

○波多腰商工観光課長 おっしゃるとおり、ゴム製品の生産拠点の生産能力の向上ということで伺っております。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。先ほど齊藤委員のお話の続きになってしまうんですが、そうしますと、この海南工業さんでゴム製品の生産能力向上ということで、新たにまた市内の市民の方が雇用されるとか、そのような雇用の体系が増

えるのかお伺いをいたします。

○田村委員長 商工観光課長。

○波多腰商工観光課長 雇用の体系についてでございますけれども、今回立地に当たりまして、立地計画というものを御提出いただいておりますが、その中では、新規の雇用としまして市民を2人雇用する予定、それから現在の工場等から9名を移動するというので、合計11名を新たなところで稼働させるという計画と伺っております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 2人が新規で、9名を既存のほうから移動されるということで、11名ということで確認、了解いたしました。

それで、11名体制ということなんですが、この企業さんがこちらの団地の中で、どのような、タイムスケジュールを伺いたいんですけれども、いつ頃開業される予定なのか、その辺、もしお分かりでしたらお願いいたします。

○田村委員長 商工観光課長。

○波多腰商工観光課長 現在伺っているスケジュールでいきますと、海南設備工業様につきましては、令和5年度中の操業を予定しているというふうに伺っております。

○益子副委員長 了解いたしました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第95号 財産の処分については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第95号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第101号の説明、質疑、 討論、採決

○田村委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

商工観光課長。

○波多腰商工観光課長 （議案第101号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 9ページの先ほどの感染症対策費、抗原キットの話なんですけれども、この112万9,000円の財源はどこから使っているのかを確認させてください。

○田村委員長 商工観光課長。

○波多腰商工観光課長 財源につきましては、補正予算執行計画書の3ページになりますが、歳入の所管については総務企画常任委員会のほうの所管になりますので、御説明をしていなかったところなんです、3ページの19款繰入金になります。1項1目基金繰入金の中に(2)番目になりますが、4114018新型コロナウイルス感染症対策費、商工観光課に充当、112万9,000円ということで、こちらの新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金のほうから充当させていただくということで考えております。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。執行計画書の9ページ。4款衛生費、1項1目保健衛生総務費405事業についてお伺いをいたします。

先ほど御説明の中で、35事業者の中で380名を2回分ということで説明があったんですが、この2回分で足りるというような認識でよろしかったでしょうか。

○田村委員長 商工観光課長。

○波多腰商工観光課長 2回分で足りるのかというところなんですけれども、今年度につきましては、今回の議会で議決をいただきましたら発注をするところなんです、残り基本的には3か月という中になりますので、1人当たり2回で足りるというふうに考えておまして、来年度以降につきましては、改めまして来年度の当初予算のほうで要求のほうを考えていきたいというふうに考えております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 その点了解いたしました。

続きまして、執行計画書11ページ、7款商工費、1項2目商工振興費、まちなか交流センター管理運営費についてお伺いをいたします。

先ほどの説明の中で光熱水費の電気代の部分ですね、昨今の高騰の部分でということだったんですが、これで足りるという話だったんですけれども、電気代のみのこれ計上でよろしかったんですね。確認ちょっとお願いします。

○田村委員長 商工観光課長。

○波多腰商工観光課長 今回計上しております金額につきましては、全て電気代ということで計上させていただいております、上半期の使用量、前年度と比較しますと大体1.4倍ほどになっております。使用量じゃなく金額ですね。金額が1.4倍ほどになっておりますので、その伸び率を今後の使用量を勘案した上で、この金額を計上させていただいております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 伸び率ということで了解いたしました。くるるにおいては様々な講座がされていて、盛んにされていて、市民の方からも利用していただいているという内容、私も耳にしておりますし、またSNS等でも盛んに情報を発信しておりますので、素晴らしい取組をされているなと思っております。

その中で、恐らく今回先ほど確認したのは、電気代ということであったんですけれども、恐らくこの講座なども運営するに当たっては、例えば寒い時期に当たりますので、例えばストーブとか、そういったところに燃料費などはかからなかったのかと思っているんですけれども、その辺については大丈夫だったのでしょうか。

○田村委員長 まちなか交流センター館長。

○石塚まちなか交流センター館長 ただいま御質問いただきました電気代以外の光熱水費の部分でというお話ですが、現在の予算上に計上されています金額の中で、かなり我々工夫をしながらやっているところです。外でのイベントがこれから増えてきますと、当然例えば灯油代でありますとかが必要になってくるんですけれども、何とか現予算の中で対応できるというふうに判断しておりますので、今回は計上させていただいていないところでございます。

以上です。

○田村委員長 そのほか。

齊藤委員。

○齊藤委員 債務負担のところですか。こちら、申し訳ないんですけれども、講座運営一部業務委託の積算根拠というよりも業務内容をちょっとさらっと教えていただきたいんですけれども。

○田村委員長 館長。

○石塚まちなか交流センター館長 債務負担行為の御説明をさせていただきたいと思うんですが、まちなか交流センター、実は令和元年7月にオープンしていたところでございます。当時からの今後の運営の在り方の中で、令和5年4月から指定管理という方向を御説明させていただいていたところですが、オープン後半年程度の中で、新型コロナウイルス感染症が発生して、しかも次の年の4月からは、もう市内でも感染者が出てきていたところから、令和2年、令和3年度については様々な制限とか休館とか、そういったものをしておりまして、十分な利用ができていなかったと。本年度について、ようやく1年を通して何とか様々な制限がなくてできるようになったかなというところでございます。

ちょっと前置きが長くなって申し訳ないんですが、そんなところで、実は指定管理を1年先送り

していく必要があるだろうと。もっと様々なデータを取る必要が出てくるんじゃないかというのがありまして、1年間先送りするために、今回債務負担行為を設定させていただくということで、ちょっとそれこそ前置きが長くなります。

債務負担行為の中身なんですけど、一部業務委託をしておりまして、その業務委託の内容としましては、ほとんどが人件費でございます。そのほかに講座運営ということなんですけど、講座運営につきましては、一月に当たり最低6回の講座運営をしていただきたいということで、業務委託の中に加えてありまして、1回の講座につき講師の謝礼ということで、1万円という積算をしております。その6回分の12か月というのが積算の中に入っておりますので、先ほど来様々な講座等々をやっているというお話、ありがたいお話をいただいたんですが、その講座をやるための1回当たり1万円の講師の謝礼というのがこの中に含まれているということでございます。

以上でございます。

○田村委員長 よろしいですか。

そのほかは大丈夫ですかね。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第105号の説明、質疑、
討論、採決

○田村委員長 次に、議案第105号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
商工観光課長。

○波多腰商工観光課長 （議案第105号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 毎回売れるたびに聞いているんですけども、繰上償還で公債費で上げるということで、基本的には収入を得ながら公債費で返すので、土地自体、市としてはゼロ円という解釈でよろしいんですよね。確認させてください。

○田村委員長 商工観光課長。

○波多腰商工観光課長 おっしゃるとおり、市とし

てはゼロ円となりまして、今回上程させていただいておりますナンバー3区画の売却によって、まだ少し借入金が残るんですが、残りのナンバー4区画を売却することで、全て借入金は完済する予定になっております。

○田村委員長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第105号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第105号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

商工観光課所管の審査事項は以上となります。
ここで、暫時休憩とします。

再開は午後1時40分とします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時40分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎建設部の審査

○田村委員長 続いて、建設部の審査に入ります。
初めに、建設部長から御挨拶をお願いいたします。
部長。

○富山建設部長 (挨拶。)

○田村委員長 ありがとうございます。

◇

◎都市整備課の審査

○田村委員長 ただいまから都市整備課の審査に入ります。都市整備課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第101号の説明、質疑、
討論、採決

○田村委員長 都市整備課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

都市整備課長。

○増子都市整備課長 (議案第101号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 1つだけ確認させてください。

新設工事のほうには、あずまやと書いていないんですけども、あずまや抜きになるんですか、全く同じものをまた建てるのか。

○田村委員長 都市整備課長。

○増子都市整備課長 こちら、あずまやについては、現在のものがいわゆる木製で経年劣化が著しいという形があるものですから、今のところ次に新設するものについては木製でないものと。いわゆる耐久性があるものというような形で、寸法等は現状に近いものという形で、今進めているところでございます。

あずまやは残ります。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。執行計画書の13ページの部分でございます。

8款土木費、4項4目公園費、その中の2001事業、新規事業についてお伺いいたします。

烏ヶ森公園の木道新設工事設計の部分のところにあるその他の委託料、資材単価特別調査という内容、これあるんですけども、内容をお伺いいたします。

○田村委員長 都市整備課長。

○増子都市整備課長 こちら、資材単価特別調査についてですけども、こちらについては、公共工事においては栃木県の公共工事実施設計労務資材

単価表及び物価資料、建設物価積算資料等がございますが、こちらに記載のない資材について対象とするものでございます。今回の対象については、先ほどのあずまや、新たに造るあずまやがこちらの対象になるものですから、この相手方が栃木県建設技術センターになりますけれども、こちらに委託の上で、見積りのほうを徴取するというような流れとなっております。

以上です。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。そうしますと、この調査を経て、あずまやという話があったんですけども、先ほど来からあった例えば長寿命化とか、そういったものに資すると判断してよろしいでしょうか。

○田村委員長 都市整備課長。

○増子都市整備課長 お見込みのとおり、今回補正予算で新設工事をするということで、基本的には長寿命化計画の前倒しとなるというような効果も生み出すものでございます。

以上です。

○益子副委員長 了解しました。

○田村委員長 あとはよろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

再開は午後1時55分からとします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時55分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎道路課の審査

○田村委員長 ただいまから道路課の審査に入ります。道路課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第100号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第100号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
道路課長。

○高野道路課長 (議案第100号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。この議案第100号について、このものが認定されるものについて、効果をどのように捉えているかお伺いいたします。

○田村委員長 道路課長。

○高野道路課長 市道認定することについての効果ということでございますが、やはり市道を認定することにより、今回一旦廃止して、機能を有する部分だけは認定し直すということで考えております。やっぱり、管理の基準が明確になるというところが、権原も明確になるということが、市道路線認定の大きなメリットかなというふうに思っております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 管理のほう明確になるということで、またあわせて市民の方々も利便性が向上すると思うものですが、廃止する分については、市民などには不便などはないのかお伺いをいたします。

○田村委員長 道路課長。

○高野道路課長 廃止する部分については、実際接道する機能が今のところ有してございませんので、今回は北側と南側の部分で認定し直すということで、その部分は機能のほうは確保しているということで、支障はないものというふうに思っております。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第100号 市道路線の認定及び廃止については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第100号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第101号の説明、質疑、

討論、採決

○田村委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計

補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

道路課長。

○高野道路課長（議案第101号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございますか。

益子副委員長。

○益子副委員長 執行計画書12ページになります。

8款土木費、2項2目道路管理費、道路維持管理費1001事業、工事請負費についてお伺いをいたします。

先ほど説明にあった要害1号橋橋りょう修繕です、東西連絡橋という話があったと思うんですが、この内容をお伺いいたします。

○田村委員長 道路課長。

○高野道路課長 まず2つの工事の内容ということでございます。

まず要害1号橋の工事でございます。これにつきましては、今我々のほうで橋梁の長寿命化ということで進めております事業のその一環でございます。要害地区に、こちらのつり橋があるんですけれども、そちらの修繕を行うということでございます。こちらはちょっと今回金額が補正ということで、こちらの要因なんですけれども、これは工事をするに当たって河川のほうの管理者と、あと漁業協同組合、箒川の漁業組合なんかとも発注後に詳細に協議をするんですが、その段階で工事の仮設計画と申しますか、内容、瀬替えというふうに呼んでいるんですけれども、水の道を変えるとか、あと足場の設置とか、その部分の詳細な指示がございまして、それに対応するため、今回こちらのほうの増額となっております。こちら、要害1号橋の内容でございます。

そして、黒磯駅構内の黒磯人道橋ということで

ございます。こちらについては、橋梁修繕工事ということで、黒磯東西連絡橋ということで、こちらは主に、これは階段部分の補修ですかね、黒磯駅のところに東西にまたがるような人道橋があるかと思うんですが、その部分の階段の補修ということで、内容はそんなことがメインになっております。

以上です。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。要害1号橋の修繕費、そして黒磯駅東西連絡橋の部分でお話、2件ということで伺いました。その中で、それぞれ幾らずつかかっているのか教えていただければと思います。

○田村委員長 道路課長。

○高野道路課長 申し訳ありません。当初要害1号橋につきましては、当初見込み3,900万ほど予定しておったんですが、当初予算のほう。契約のほうは4,290万ということで、約390万ほどの補正ということになります。

それと、黒磯駅東西連絡橋につきましては、こちらは当初予算が2,500万ほど、2,575万円ということであったんですが、こちらのほうは逆に若干減になっております。2,350万円ということで、225万円が減になっているということでございます。差し引きで若干増になっているということでございます。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 工事の価格の部分、了解いたしました。

それでは、今般いろいろ物価高とかで影響が出ているかと思うんですが、それぞれこの2件の修繕について、その部分も含まれておられるのかお伺いいたします。

○田村委員長 道路課長。

○高野道路課長 そうですね。物価、そうですね、その部分は含んでおります。当然、設計のほうでも、また受注者のほうから単価高騰による申入れがあれば、その辺時点で変更契約となりということで、予定しているところでございます。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 了解いたしました。

この2件とも市民生活に影響するものだと思います。また、特段黒磯駅の東西連絡橋については、利用者も多いものと思いますので、ぜひその部分配慮いただければと思います。

また、繰越明許の部分で、そういった話もあったと思うんですが、これ、それぞれこの工期などはどのようになっているのかお伺いいたします。

○田村委員長 維持係長。

○室井維持係長 それぞれの工期ということですが、要害1号橋につきましては、現時点で3月までの工期で実施しております。黒磯駅東西連絡橋の橋梁修繕工事につきましては、12月補正後に発注しまして、来年7月程度をめどに進めているところであります。

以上です。

○田村委員長 あとはよろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

道路課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

再開は午後2時25分とします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎その他

○田村委員長 それでは、次第3その他に入ります。委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 事務局から何かありますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 それでは、次第3その他を終了いたします。

◇

◎閉会の宣告

○田村委員長 以上で今定例会議における委員会の
審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長
に提出いたしますので御一任くださるようお願い
いたします。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会
いたします。大変お疲れさまでした。

閉会 午後 2時26分